

令和5年度

北谷町行政懇談会答弁書

栄 口 区

令和5年度北谷町行政懇談会 質問及び答弁一覧

	行政区	質問項目	質問等要旨	答弁	担当課
1	栄口区	栄口区屋外運動場について (栄口区自治会)	<p>屋外運動場として位置づけられ栄口区自治会が指定管理者になり管理運用を任せられているが、運動場とは言うものの実際区民運動会などを開催するには至らず、第二小学校の運動場を借用して運動会を開催している状況である。</p> <p>もちろん日常の健康づくりやその他交流事業に関してはコミュニティー広場として大いに活用させて頂きありがたく思っておりますが、使用料をいただいて運動場を利用してもらった状況でもなく運動場が変則的で草刈りや芝刈り等に追われる毎日である。老人クラブに優先的に利用してもらい、その代わりに清掃をお願いしているが、草刈り機や芝刈り機がないと高齢の老人クラブでの作業は厳しくカマでの手作業は無理があり、これまで自治会持ち出しで芝刈り機を購入している。</p> <p>屋外運動場としての位置づけとコミュニティー広場としての位置づけについて説明頂ければ助かります。</p>	<p>栄口屋外運動場の指定管理者である栄口区自治会と連携しながら、環境整備の状況を確認し、必要な備品等について協議してまいります。</p> <p>「屋外運動場」とは、一般的に運動競技をするために設けられた広場、体を動かすことができる、ある程度の規模の土地や平面がある施設となっております。</p> <p>「コミュニティー広場」とは、一般的には地域住民が利用する施設、住民相互の交流を図り、地域活性化及び地域の活動促進の場として設置される施設を指しますが、明確な定義はございません。</p> <p>なお、「栄口屋外運動場」につきましては、防衛施設周辺民生安定施設整備補助金の活用により整備され、北谷町営体育施設の設置及び管理に関する条例で定めている施設であります。</p>	社会教育課